

Ⅲ 有害大気汚染物質の状況

1 有害大気汚染物質の概況

(1) 調査概要

静岡県、静岡市及び浜松市は、大気汚染防止法第 18 条の 44 に基づき、有害大気汚染物質による大気汚染の状況を把握するため、優先取組物質 21 物質（ダイオキシン類を除く。）の環境モニタリングを実施している。

令和 5 年度に実施した有害大気汚染物質の測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関は表Ⅲ－1 のとおりである。

表Ⅲ－1 測定地点名、所在地、用途地域、区分及び実施機関

番号	測定地点名	所在地	用途地域	区分	実施機関
1	自排三島	三島市南田町 288-1	住居	沿道	静岡県
2	鷹岡小学校	富士市久沢 2-3-1	住居	一般環境	静岡県
3	島田市役所	島田市中央町 1-1	住居	一般環境	静岡県
4	磐田市役所	磐田市国府台 3-1	住居	一般環境	静岡県
5	掛川市役所	掛川市長谷 1-1-1	住居	一般環境	静岡県
6	袋井市役所	袋井市新屋 1-1-1	住居	一般環境	静岡県
7	富士宮市役所	富士宮市弓沢町 150	住居	一般環境	静岡県
8	常磐公園	静岡市葵区常磐町 3-1-1	商業	一般環境	静岡市
9	長田南中学校	静岡市駿河区みずほ 3-9-1	住居	一般環境	静岡市
10	服織小学校	静岡市葵区羽鳥 6-9-1	住居	一般環境	静岡市
11	清水三保第一小学校	静岡市清水区三保 1069-1	住居	一般環境、 発生源周辺 ^{※1}	静岡市
12	蒲原測定局	静岡市清水区蒲原新田 2-2319-1	住居	一般環境	静岡市
13	自排神明	静岡市清水区庵原町 97-2	準工業	沿道、 発生源周辺 ^{※2}	静岡市
14	北部（葵が丘小学校）	浜松市中央区高丘東 3-51-1	住居	一般環境、 発生源周辺 ^{※3}	浜松市
15	R-257	浜松市中央区伝馬町 311-14	商業	沿道	浜松市

(注) 一般環境：固定発生源等の影響を受けない通常人が居住しうる地域

沿道：固定発生源の直接の影響を受けない通常人が居住しうる地域において、自動車からの排出が予想される有害大気汚染物質濃度が高くなるおそれのある地域

※1 調査対象物質のベンゼンの測定地点は発生源周辺、その他物質は一般環境に区分

※2 調査対象物質のベンゼンの測定地点は発生源周辺、その他物質は沿道に区分

※3 調査対象物質のマンガン及びその化合物の測定地点は発生源周辺、その他物質は一般環境に区分

(2) 有害大気汚染物質に係る環境基準

人の健康を保護する上で維持することが望ましい基準としてベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについて環境基準が定められている。

各物質の環境基準は表Ⅲ－2 のとおりである。

表Ⅲ－２ 有害大気汚染物質に係る環境基準

物質名	環境基準
ベンゼン	1年平均値が0.003 mg/m ³ (3 μg/m ³) 以下
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13 mg/m ³ (130 μg/m ³) 以下
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2 mg/m ³ (200 μg/m ³) 以下
ジクロロメタン	1年平均値が0.15 mg/m ³ (150 μg/m ³) 以下

(3) 環境基準の達成状況

環境基準が定められているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンについては、全ての測定地点で環境基準を達成した。

なお、詳細は次のとおりである。

ア ベンゼン

一般環境 10 測定地点、沿道 2 測定地点、発生源周辺 2 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 10 測定地点の平均値は0.46 μg/m³ (最小値0.37～最大値0.53 μg/m³) で、沿道 2 測定地点の平均値は0.68 μg/m³ (最小値0.67～最大値0.70 μg/m³) で、発生源周辺 2 測定地点の測定値は0.52 μg/m³ (最小値0.41～最大値0.62 μg/m³) であった。

イ トリクロロエチレン

一般環境 11 測定地点、沿道 3 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 11 測定地点の平均値は0.064 μg/m³ (最小値0.018～最大値0.20 μg/m³) で、沿道 3 測定地点の平均値は0.037 μg/m³ (最小値0.024～最大値0.054 μg/m³) であった。

ウ テトラクロロエチレン

一般環境 11 測定地点、沿道 3 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 11 測定地点の平均値は0.028 μg/m³ (最小値0.008～最大値0.073 μg/m³) で、沿道 3 測定地点の平均値は0.024 μg/m³ (最小値0.018～最大値0.036 μg/m³) であった。

エ ジクロロメタン

一般環境 11 測定地点、沿道 3 測定地点の全てで環境基準を達成した。

一般環境 11 測定地点の平均値は1.9 μg/m³ (最小値0.87～最大値4.1 μg/m³) で、沿道 3 測定地点の平均値は1.2 μg/m³ (最小値0.76～最大値1.9 μg/m³) であった。

アクリロニトリル等 11 物質については環境指針値が定められているが、いずれも指針値を達成した。

上記以外の他の物質では、基準等は設定されていないが、令和 4 年度の全国の調査結果と比較すると、おおよそ平均値前後の濃度であった。

なお、令和 5 年度の有害大気汚染物質調査結果は表Ⅲ－ 3 のとおりである。

表Ⅲ－３ 有害大気汚染物質調査結果（年平均値）

単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ （金属類及びベンゾ（a）ピレンは単位： ng/m^3 ）

測定地点名 調査対象物質	自排 三島	鷹岡 小学校	島田 市役所	磐田 市役所	掛川 市役所	袋井 市役所	富士宮 市役所	常磐 公園	長田南 中学校
ベンゼン	0.70	0.51	0.50	0.53	0.49	0.50	-	0.41 ^E	0.45 ^E
トリクロロエチレン	0.034	0.078	0.23	0.079	0.018	0.032	-	0.049 ^E	0.20 ^E
テトラクロロ エチレン	0.018	0.020	0.019	0.017	0.016	0.018	-	0.040 ^E	0.031 ^E
ジクロロメタン	0.76	1.8	3.6	2.9	1.4	2.3	-	0.99 ^E	0.91 ^E
アクリロニトリル	0.25	0.19	0.024	0.045	0.066	0.22	-	0.041 ^C	0.025 ^C
塩化ビニル モノマー	0.006	0.010	0.006	0.011	0.007	0.007	-	0.0045 ^E	0.0046 ^E
クロロホルム	0.097	0.18	0.099	0.091	0.11	0.10	-	0.31 ^E	0.089 ^E
1,2-ジクロロ エタン	0.094	0.096	0.11	0.10	0.10	0.10	-	0.13 ^E	0.13 ^E
1,3-ブタジエン	0.039	0.021	0.031	0.024	0.015	0.025	-	0.033 ^E	0.029 ^E
トルエン	2.8	10	3.5	6.2	6.5	12	-	2.3 ^E	2.9 ^E
塩化メチル	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	-	1.1 ^E	1.1 ^E
アセトアルデヒド	-	1.8 ^A	1.8	-	-	-	-	2.3	2.3
ホルムアルデヒド	-	3.0 ^A	1.9	-	-	-	-	2.4	1.9
水銀及び その化合物	-	1.4 ^A	1.4	-	-	-	-	1.4	1.4
ニッケル化合物	-	0.87 ^A	0.93	-	-	-	-	-	1.3
ヒ素及び その化合物	-	0.14 ^A	0.54	-	-	-	-	-	1.2
バリウム及び その化合物	-	0.0028 ^A	0.0063	-	-	-	-	-	0.0084
マンガン及び その化合物	-	5.5 ^A	5.9	-	-	-	-	-	10
クロム及び その化合物	-	1.0 ^A	0.92	-	-	-	-	-	1.8
ベンゾ（a） ピレン	-	0.11 ^A	0.045	-	-	-	-	-	0.053
酸化エチレン	-	0.068 ^A	0.048	-	0.026 ^F	0.076 ^F	0.16 ^F	-	0.052

(注) 測定回数 A：2回/年(富士市による測定)、B：4回/年、C：7回/年、D：10回/年、E：11回/年、F：1回/年、無印：12回/年

単位：μg/m³（金属類及びベンゾ（a）ピレンは単位：ng/m³）

測定地点名 調査対象物質	服織 小学校	清水三保 第一小学校	蒲原 測定局	自排 神明	北部 (葵が丘小)	R-257	環境基準 環境指針	参考値
ベンゼン	0.37 ^E	0.41 ^E	0.38 ^E	0.62 ^E	0.42 ^E	0.67 ^E	3	0.71 (0.18~2.2)
トリクロロエチレン	0.046 ^E	0.056 ^E	0.065 ^E	0.054 ^E	0.018	0.024	130	0.89 (0.0022~96)
テトラクロロ エチレン	0.029 ^E	0.073 ^E	0.033 ^E	0.036 ^E	0.008 ^E	0.018 ^E	200	0.084 (0.0030~1.80)
ジクロロメタン	0.87 ^E	0.97 ^E	0.91 ^E	1.0 ^E	4.1 ^E	1.9 ^E	150	1.4 (0.24~9.6)
アクリロニトリル	0.020 ^C	0.037 ^C	0.064 ^C	0.026 ^C	0.12	0.13	2	0.051 (0.0015~0.68)
塩化ビニル モノマー	0.0046 ^F	0.0077 ^E	0.0056 ^E	0.026 ^E	0.0053	0.0052	10	0.035 (0.00090~1.3)
クロロホルム	0.097 ^E	0.094 ^E	0.087 ^E	0.12 ^E	0.084	0.14	18	0.19 (0.058~1.7)
1,2-ジクロロ エタン	0.13 ^E	0.12 ^E	0.11 ^E	0.12 ^E	0.094	0.098	1.6	0.13 (0.032~2.6)
1,3-ブタジエン	0.023 ^E	0.025 ^E	0.020 ^E	0.050 ^E	0.022	0.054	2.5	0.079 (0.0023~1.7)
トルエン	1.8 ^E	2.7 ^E	3.2 ^E	4.1 ^E	3.1	4.1	-	5.2 (0.061~37)
塩化メチル	1.1 ^E	1.1 ^E	1.1 ^E	1.1 ^E	1.1	1.1	94	1.4 (0.31~4.5)
アセトアルデヒド	2.1	2.7	2.2	3.7	5.0 ^B	5.4 ^B	120	2.0 (0.55~8.6)
ホルムアルデヒド	2.4	4.8	2.4	7.3	3.5 ^B	3.0 ^B	-	2.5 (0.69~11)
水銀及び その化合物	1.3	1.5	1.5	2.9	1.5	1.6	40	1.7 (0.50~7.1)
ニッケル化合物	1.4	1.1	0.65	-	1.4	1.5	25	2.5 (0.11~15)
ヒ素及び その化合物	0.95	0.98	0.75	-	0.68	0.62	6	1.1 (0.050~13)
ベリリウム及び その化合物	0.0091	0.0074	0.0065	-	0.011	0.0080	-	0.016 (0.0010~0.084)
マンガン及び その化合物	7.8	6.6	4.0	-	12	8.4	140	20 (0.015~150)
クロム及び その化合物	1.6	0.90	0.68	-	2.2	2.4	-	4.2 (0.079~29)
ベンゾ(a) ピレン	0.046	0.043	0.076	-	0.038 ^B	0.046 ^B	-	0.16 (0.0092~3.2)
酸化エチレン	0.040	0.048	0.048	-	0.041 ^D	0.040 ^D	-	0.074 (0.012~1.9)

(注) 参考値：「令和4年度有害大気汚染物質等に係る常時監視結果」から調査地点全体の
平均値（最小値～最大値）を引用（R6.6環境省公表）

2 PRTR 制度対象化学物質の状況

(1) 調査概要

揮発性有機化合物9物質について、県内6地点で大気環境モニタリング調査を行っている。

ア 調査期間及び頻度

令和5年4月～令和6年3月 12回/年

イ 調査対象物質

エチルベンゼン、総キシレン、ジクロロベンゼン、ジクロロメタン、スチレン、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、トルエン、ノルマルヘキサン

ウ 調査地点 自排三島(三島市)、鷹岡小学校(富士市)、島田市役所、磐田市役所、掛川市役所、袋井市役所の6地点

(2) 調査結果

ア 大気環境濃度はトルエンが最も高く、次いで、ジクロロメタン、総キシレン、エチルベンゼンの順であった。

イ トルエン濃度は、袋井市役所、鷹岡小学校、掛川市役所、磐田市役所、島田市役所、自排三島の順で高かった。

表Ⅲ-4 令和5年度の県内のPRTR法対象化学物質大気環境モニタリング (単位: $\mu\text{g}/\text{m}^3$)

物質名 (大気への届出排出量合計: トン/年)	自排三島	鷹岡小学校	島田市役所	磐田市役所	掛川市役所	袋井市役所	6地点平均
エチルベンゼン (679)	0.64 0.23~1.2	0.90 0.32~1.7	1.0 0.17~5.5	1.6 0.59~3.4	0.92 0.17~2.1	1.3 0.45~2.7	1.1
総キシレン (877)	1.0 0.39~1.6	0.97 0.36~1.9	0.99 0.33~3.5	1.6 0.64~2.9	1.0 0.20~2.9	1.4 0.63~2.8	1.2
ジクロロベンゼン (0.36)	0.31 0.014~1.1	0.44 0.059*~1.2	0.39 0.033*~1.6	0.24 0.013~0.64	0.18 0.0125~0.35	0.23 0.013~0.42	0.30
ジクロロメタン (666)	0.76 0.31~1.2	1.8 0.86~4.1	3.6 0.48~28	2.9 0.41~18	1.4 0.56~3.5	2.3 0.59~5.9	2.1
スチレン (124)	0.15 0.060~0.27	0.15 0.034*~0.48	0.11 0.044~0.20	0.88 0.094~5.4	0.49 0.017*~2.3	0.37 0.059~0.86	0.36
1,2,4-トリメチルベンゼン(291)	0.47 0.24~0.76	0.39 0.18~0.62	0.59 0.16~2.1	0.86 0.26~2.2	0.51 0.23~1.7	0.81 0.36~1.2	0.61
1,3,5-トリメチルベンゼン(79)	0.12 0.031*~0.23	0.10 0.020*~0.18	0.14 0.023~0.46	0.22 0.041*~0.58	0.13 0.028*~0.45	0.21 0.069~0.30	0.15
トルエン (3,572)	2.8 0.66~5.6	10 3.1~26	3.5 1.1~19	6.2 2.5~20	6.5 3.2~13	12 3.7~38	6.9
ノルマルヘキサン (314)	0.96 0.59~2.5	0.50 0.38~0.67	0.57 0.20~1.1	0.72 0.26~1.1	0.46 0.13~1.5	0.69 0.32~1.5	0.65

(注) 1 上段は年平均値、下段は濃度域を示した。

2 大気への届出排出量合計は、令和4年度実績。

3 6地点平均については、表示されている桁数の関係で各地点の年平均値の平均と一致しないことがある。

4 ※は検出下限値以上、定量下限値未満。

